

平成24年9月

篠栗町議会第3回定例会
会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：9月10日(月)～21日(金) 12日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	9	10	月	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・請願の報告 ・議案等の委員会付託
				総務建設常任委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件審査
				本 会 議		<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件委員長報告 ・採決
第2日	9	11	火	考 案 日		
第3日	9	12	水	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	9	13	木	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	9	14	金	予算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第6日	9	15	土	休 会		閉 庁
第7日	9	16	日	休 会		閉 庁
第8日	9	17	月	休 会		閉 庁
第9日	9	18	火	決算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第10日	9	19	水	決算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第11日	9	20	木	予 備 日		
第12日	9	21	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成24年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成24年9月10日(月) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 1番 , 2番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 請願の報告
- 第5, 議案等の委員会付託について
- 第6, 議案第37号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第7, 議案第38号 篠栗町教育委員会委員の任命について
- 第8, 議案第40号 工事請負契約の締結について
〔篠栗町防災行政無線(同報系デジタル化)整備工事〕

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
39	篠栗町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
40	工事請負契約の締結について 〔篠栗町防災行政無線(同報系デジタル化)整備工事〕	総務建設 常任委員会
41	工事請負変更契約の締結について 〔篠栗町社会体育館改修工事〕	文教厚生 常任委員会
42	平成23年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分について	決算審査 特別委員会
43	平成23年度篠栗町歳入歳出決算の認定について	決算審査 特別委員会
44	平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について	予算審査 特別委員会
45	平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	予算審査 特別委員会
46	平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	予算審査 特別委員会

請願文書表

請願 番号	受 理 年月日	件名・要旨・請願者・紹介議員	付託委員会
1	平 成 24 年 8 月 31 日	<p data-bbox="339 405 1273 483">「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の 関係機関に求める意見書提出に関する請願</p> <p data-bbox="408 528 922 607">請願の要旨： 請願書添付につき省略</p> <p data-bbox="408 667 1031 786">請願者の住所及び氏名： (住所) 篠栗町大字和田910-175 (氏名) 一ノ瀬 治茂</p> <p data-bbox="408 853 991 931">紹介議員： 飯田 浩二 村瀬 敬太郎</p>	<p data-bbox="1302 629 1479 707">文教厚生 常任委員会</p>

平成24年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成24年9月12日(水) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	2 番	飯田 浩二	議 員
2.	12番	荒牧 泰範	議 員
3.	5 番	大楠 英志	議 員
4.	11番	後藤 百合子	議 員
5.	4 番	横山 久義	議 員

平成24年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成24年9月21日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第39号 篠栗町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2, 議案第41号 工事請負変更契約の締結について〔篠栗町社会体育館改修工事〕
- 第3, 議案第42号 平成23年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分について
- 第4, 議案第43号 平成23年度篠栗町歳入歳出決算の認定について
- 第5, 議案第44号 平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第2号)について
- 第6, 議案第45号 平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第7, 議案第46号 平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第8, 請願1号 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願
- 第9, 意見書案第2号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書
- 第10, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成24年第3回(9月)

篠栗町議会定例会

9月10日(開会)

平成24年 第3回 定例会 会議録

日時 平成24年9月10日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長谷 武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	藤 和義
教育長	郡嶋 正弘	総務課長	城戸 清壽
財政課長	中山 博之	会計課長	高木 美奈子
まちづくり課長	城戸 安行	税務課長	吉村 英治
住民課長	藤 佳光	国保健康課長	石内 清之
福祉環境課長	小南 満代	こども育成課長	松尾 耕志
栗の子保育園長	宮石 満	産業観光課長	三明 祐治
建設課長	藤 博文	上下水道課長	安河内 正邦
学校教育課長	松田 秀幹	社会教育課長	阿部 正博

出席した議会事務局職員

局長	清原 眞也	主事	高濱 守央
----	-------	----	-------

開会 午前10時00分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、平成24年第3回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

なお、各常任委員会の閉会中の所管事務の調査結果はお手元に配付のとおりでございますので、御一読をお願いします。

それでは、これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において1番、村瀬敬太郎議員、2番、飯田浩二議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から9月21日までの12日間にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月21日までの12日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第37号から議案第46号までの計10議案と請願1件でございます。

それでは、議案第37号から議案第46号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） おはようございます。本日、平成24年第3回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り、まことにありがとうございました。

例年になく暑かったことしの夏もやっと終わり、最近は朝夕心地よい涼しさを感じております。ことしの夏は数回、大雨洪水警報が発令されましたが、我が町では幸いにも被害の出る状況には至りませんでした。しかし、九州北部豪雨災害は、森

林セラピー基地仲間のうきは市や八女市など、県内をはじめ大分、熊本両県にも大きな被害をもたらしました。九州は毎年どこかで豪雨災害や台風災害に見舞われる地域であります。今後とも防災を怠らないようにしてまいります。

議案の説明に入ります前に、6月議会以降の諸情勢報告をいたします。

第180回通常国会は9月8日に閉会いたしました。いよいよ政局が動き始めたという気がいたします。国の安定した政権誕生こそ、住民の皆さんと直に接する基礎自治体である我が町としても望まれるところであります。国も、また地方も安定した政策のもとで穏やかに安心して行政が進められる状態が望ましいと思います。11月にはにわかに総選挙の月になるような気配であります。どのような政権が誕生いたしましたとしても、高齢者福祉政策をはじめ国、地方が抱える数々の課題が慎重に審議され、住民の皆様にとって安心して暮らせる時代が続くようにと願っております。

さて、去る8月21日に開催されました須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会で組合長として、クリーンパークの存続について、施設はまだ十分にその機能を発揮することができる状況であることから、今後とりあえず10年間、運用を延長することを基本的な考えとして、関係各方面との交渉に入りたいと述べております。今後、地元町としても、須恵町外二ヶ町清掃施設組合と連動して関係各方面との調整に努力してまいります。

昨日開催されました福岡県消防操法大会では、篠栗町消防団は尾仲班が自動車ポンプの部、山王班が小型ポンプの部に糟屋地区代表として出場いたしました。惜しくも優勝を逃しましたが、尾仲班が3位、山王班が4位と、両チームとも入賞を果たすことができました。こうした頑張りが篠栗町の防災意識の向上に必ずや生きてくると思っております。これまで努力してまいりました篠栗町消防団に敬意を表しますとともに、応援いただいた議会の皆様にも感謝申し上げます。

次に、森林組合合併の件について御報告いたします。

現在、篠栗町森林組合は、産業としての林業経営を安定化させるため、福岡市森林組合、福岡広域森林組合、嘉飯山森林組合をはじめ糟屋郡ほかの小規模組合など10組合とともに、合併に向けて作業を進めております。

平成25年4月1日に新組合発足となる予定でございますが、新組合の本店（予定地）を篠栗町内でとの関係組合の意向を受け、このたび篠栗町旧役場庁舎別館を有償貸与すべく準備に入りました。これによりまして、町所有資産の有効活用が可能となるとともに、林業活性化に向けた基点が我が町にできることとなります。

のことは篠栗町にとりまして、林業振興のために大変ありがたいことであり、今後、合併森林組合の発展のために、できるだけ町としても協力をしてまいりたいと考えております。

また、長年の懸案事項でありました篠栗町の老朽危険空き家対策について、この対策事業を実施することとし、要綱を定めました。本定例会にて御報告いたしますが、その目的は、地域の防災及び防犯等の向上を図るため、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家のうち、所有者から、その建物及び土地を町に寄附等がなされたものを除去する事業であります。町民の安全及び安心を確保するための環境整備等の推進に資することを目的としたものであります。この要綱につきましては、今後さらに篠栗町において実効性を高めるために修正を加えることもあろうかと考えております。議員の皆様のお知恵をいただければ幸いです。

最後になりますが、本定例会は私にとりまして任期最後の議会であります。２期目の任期中、職員に対しては事業の優先順位を間違わないようにと、かつ予算の効率的な執行を心がけるように指導してまいりました。平成２３年度は、議会と住民の皆様との深い御理解と職員の努力が実った胸を張ることのできる決算であろうと自負しております。

それでは、ただいまから議案についての説明をいたします。

本定例会に提案しております議案は、議案第３７号から議案第４６号までの１０議案であります。

議案第３７号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。

本議案は、現委員であります井口彌江氏が、本年１２月３１日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第３８号は、「篠栗町教育委員会委員の任命について」であります。

本議案は、現委員であります棚橋利昭氏が、本年９月３０日をもって任期満了となるため、新たに林 巖氏を同委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第３９号は、「篠栗町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、乳幼児医療の助成対象を拡大することにより、子育て支援の充実を図るために本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、助成対象者を小学校就学前から小学校6年生までに拡大するもの、助成対象者のうち小学生については入院のみの助成とするもの及び題名に「子ども」を追加し、「篠栗町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例」に改めるものであります。

議案第40号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、「篠栗町防災行政無線（同報系デジタル化）整備工事」を日本電気株式会社九州支社支社長 紫尾淳一と3億3,600万円で契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容は、防災行政無線の老朽化及び国による情報伝達のデジタル化の方針により整備をするもので、国庫補助事業を利用して行う事業であります。

なお、本事業は、国の3次補正によるもので、今年度内の工事完了が義務づけられております。通常は、前年度中に設計を行い、次年度に工事实施をするのが普通でございますが、これを単年度で行うため、残された期間が約6カ月と、通常の工期よりも短い状況にあります。このため一日も早い着工が必要であり、本件を、緊急を要する案件として、審議及び採決について特段の御配慮をお願いするものであります。

議案第41号は、「工事請負変更契約の締結について」であります。

本議案は、篠栗町社会体育館改修工事について796万6,350円を増額し、総額5,962万6,350円で株式会社浅沼組九州支店執行役員支店長 田島茂文と変更契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の主な理由は、不可避な地盤の隆起に対し梁を補強追加することで構造耐力が向上し、隆起の抑制ができるため、この箇所の工事を追加するもの及び工事の施工に伴い、関連する工事を追加する必要性が生じたため、工種及び内容を変更するものであります。

議案第42号は、「平成23年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分について」であります。

本議案は、平成23年5月に公布された地域主権改革一括法の施行により、地方公営企業法の一部が改正され、減債積立金などの法定積立金の積み立て義務が廃止

されたことに伴い、平成23年度決算から、剰余金の処分については、「条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て行うこと」となったために議会の議決を求めるものであります。

内容は、利益剰余金処分数額1,200万円を地方公営企業法第32条第2項の規定により、減債積立金へ積み立てるものであります。

議案第43号は、「平成23年度篠栗町歳入歳出決算の認定について」であります。

本議案は、平成23年度篠栗町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議案第44号は、「平成24年度篠栗町一般会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、平成24年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ5億662万円を追加するものであります。

歳入につきましては、平成23年度に確定しました繰越金3億8,035万6,000円の追加計上が主なものであります。そのほかに国庫支出金249万円、県支出金1,502万6,000円を追加計上し臨時財政対策債521万円を減額、自然災害防止事業債8,600万円、普通交付税2,757万6,000円などを追加計上しております。

歳出の主な内容は、まず総務費の情報システム管理費におきまして、パソコン及びプリンターの修繕料100万円を追加計上しております。

民生費におきましては、障害者福祉費、重度障害者医療対策費、児童福祉振興費及び乳幼児医療対策費の国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還金2,323万1,000円を追加計上し、国民年金事務費のシステム変更委託料84万円、乳幼児医療対策費のシステム変更委託料262万円5,000円を追加計上しております。

衛生費におきましては、国庫及び県費補助事業について、昨年の事業実績に伴い発生した補助金返還金335万3,000円を追加計上し、ポリオ予防接種事業委託料1,184万9,000円を追加計上しております。

農林水産業費におきましては、農林環境整備事業費として、極楽池維持補修工事3,100万円を追加計上しております。

土木費におきましては、道路橋梁費として、鳴湊萩尾線地すべり対策費5,1

00万円、田ノ浦線地すべり対策費3,500万円、尾仲津波黒線ほか舗装工事2,000万円、乙犬中園線改良工事3,500万円を追加計上し、河川費として上河原井堰改修工事790万円、和田水門自動転倒化改修工事費950万円を追加計上しております。

消防費におきましては、県操法大会出場訓練手当として費用弁償404万4,000円を追加計上しております。

公債費におきましては、繰上償還を行うため、2億7,046万7,000円を追加計上しております。

次に、債務負担行為につきましては、粕屋南部消防組合の高機能指令センター整備に係る地方債元利償還金について債務負担行為を行うものであります。

また、地方債の補正につきましては、臨時財政対策債及び防災対策事業債の借入限度額の変更を行うものであります。

議案第45号は、「平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」であります。

本議案は、保険者が納付する本年度の拠出金等の額の確定及び平成23年度の国庫金等の精算に伴う返還金の補正により、歳入歳出それぞれ7,037万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ31億8,657万1,000円とするものであります。

議案第46号は、「平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、平成23年度の保険料・滞納繰越額の確定に伴う保険料負担金の補正により、歳入歳出それぞれ1,129万4,000円追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億5,236万円とするものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由であります。

よろしく御審議お願いいたします。

○議長（今泉正敏君） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありますか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、請願の報告をいたします。

請願1件を受理しておりますので、事務局より報告させます。

清原事務局長。

○事務局長（清原眞也君） 報告いたします。

請願 1 号

受 理 年 月 日 : 平成 2 4 年 8 月 3 1 日

件 名 : 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」
を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願

請願者の住所氏名 : 糟屋郡篠栗町大字和田 9 1 0 - 1 7 5

一ノ瀬 治 茂

紹介議員は飯田浩二議員と村瀬敬太郎議員でございます。

なお、請願の趣旨等につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございますので、省略させていただきます。

以上、報告を終わります。

○議長（今泉正敏君） 日程第 5、議案等の委員会付託についてを議題といたします。

議案第 3 7 号から議案第 4 6 号までの 1 0 議案と請願 1 件を一括議題といたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち議案第 3 7 号と議案第 3 8 号の 2 議案は人事案件でございますので、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

また、議案第 4 0 号は緊急な案件として本日の日程とし、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の総務建設常任委員会に付託し、審査の後、採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第 3 9 号と議案第 4 1 号の 2 議案と請願 1 件については、お手元に配付の議案付託表及び請願文書表のとおり、所管の文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第 4 2 号及び議案第 4 3 号の決算認定については、議長及び議会選出の監査委員を除く 1 0 人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託した

いと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第44号から議案第46号までの補正予算3議案については、議長を除く11人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算審査及び決算審査の両特別委員会の正副委員長については議長が指名したいと思いますますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認め、議長が指名いたします。

委員長に6番、草場謙次議員、副委員長に2番、飯田浩二議員を指名いたします。

それから、規則1件、要綱2件については、所管の常任委員会にて報告を受けていただき、報告2件については、決算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

ここで、次の日程に入ります前に本会議を暫時休止し、議案第40号の審査を行います。

総務建設委員会の方は委員会室にお集まりください。

休止 午前10時18分

再開 午前10時40分

○議長(今泉正敏君) それでは、本会議を再開いたします。

日程に従い議事を進めます。

日程第6、議案第37号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

議案の説明を福祉環境課長に求めます。

小南福祉環境課長。

○福祉環境課長(小南満代君) それでは、御説明いたします。

議案第37号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律）第139号第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所 : 糟屋郡篠栗町大字若杉376番地137

氏 名 : 井口 彌江

生年月日 : 昭和21年10月28日

平成24年9月10日提出

篠栗町長 三 浦 正

（提案理由）

人権擁護委員の井口彌江氏が平成24年12月31日をもって任期満了となるため、再任でございます。

次ページに履歴書及び経歴を記載しております。

以上でございます。

○議長（今泉正敏君） ただいまの福祉環境課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

日程第7、議案第38号、篠栗町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の説明を学校教育課長に求めます。

松田学校教育課長。

○学校教育課長（松田秀幹君） 説明いたします。

議案第38号

篠栗町教育委員会委員の任命について

次の者を篠栗町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律）第162号第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 : 糟屋郡篠栗町大字和田635番地
氏 名 : 林 巖
生年月日 : 昭和25年12月21日

平成24年9月10日提出
篠栗町長 三 浦 正

（提案理由）

教育委員 棚橋利昭氏が、平成24年9月30日をもって任期満了となるため。
なお、履歴については裏面に添付のとおりでございます。

- 議長（今泉正敏君） ただいまの学校教育課長の説明に対し、質疑を行います。
質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、これより採決を行います。
本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。
よって、議案第38号は原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。
日程第8、議案第40号、「工事請負契約の締結について」〔篠栗町防災行政無線（同報系デジタル化）整備工事〕を議題といたします。
本案は総務建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
松田委員長。
○総務建設委員長（松田國守君） 報告します。

議案第40号

工事請負契約の締結について

本議案は、篠栗町防災行政無線（同報系デジタル化）整備工事について、次のように契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

1. 契約の目的 篠栗町防災行政無線（同報系デジタル化）整備工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 3億3,600万円
4. 契約の相手方 福岡市博多区御供所町1-1
日本電気株式会社九州支社

支社長 紫尾 淳一

質疑・意見でございますが、総事業費、それから設計業者とその落札金額、そして指名業者の総数、これらが質疑されました。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上です。

○議長（今泉正敏君） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありますか。

12番、荒牧議員。

○12番（荒牧泰範君） 質疑じゃないんですが、議決するんで、消費税を含むという表現をしておっていただいたほうがよろしいんじゃないかなと思うんですが、額面を。

○議長（今泉正敏君） 委員長、契約金額は先ほど申されましたが、そのうちの取引に係る消費税及び地方消費税の額を一応……

○総務建設委員長（松田國守君） 報告の中に入れてくれということですか。

○議長（今泉正敏君） ここの会議録に残したほうがいいと思いますので、その分を一読しておいてもらえますか。

○総務建設委員長（松田國守君） わかりました。

私がするんですか。

○議長（今泉正敏君） 読み上げられたほうがいいんじゃないですか。

○総務建設委員長（松田國守君） 契約金額と消費税ですね、それだけでいいですか。

○議長（今泉正敏君） はい。

○総務建設委員長（松田國守君） 契約金額は3億3,600万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は1,600万円でございます。

よろしいですか。

○議長（今泉正敏君） はい。

ほかに質疑ないですか。

それでは、質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして散会といたします。

散会 午前10時48分